

「電子マニフェスト導入モデル事業」の参加事業者募集要領

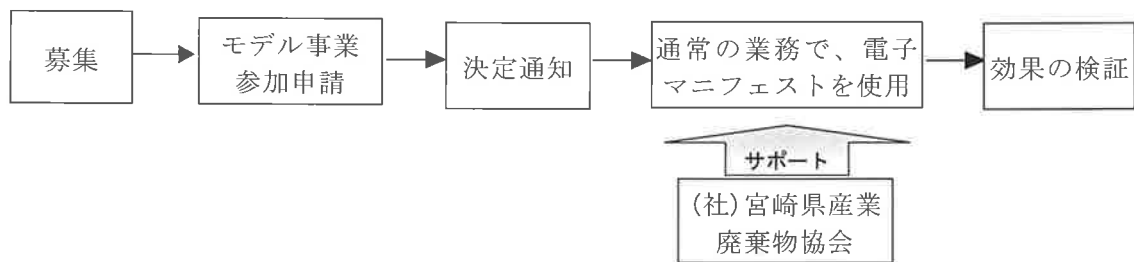
「電子マニフェスト」の普及を促進するため、モデル事業として「電子マニフェスト」を導入する事業者を募集します。

1 モデル事業の内容

「電子マニフェスト」を導入する事業者が、その導入や通常の業務での使用を円滑に行えるよう支援します。

- 宮崎市内で具体的な操作研修会を開催します。
- モデル事業参加者は、(財)日本産業廃棄物処理振興センターが運営する電子マニフェストシステムに加入し、電子マニフェストを実際に運用します。
- 操作については、(社)宮崎県産業廃棄物協会がサポートします。
- 電子マニフェストシステムに係る加入料、基本料の一部を助成します。
- 電子マニフェストについてのアンケート調査を実施します。

【モデル事業の流れ (イメージ)】



2 応募者の条件

- ・宮崎県内にある排出事業場であること。(本社は、県外でも可)
- ・産業廃棄物の処分場所が宮崎県内であること。
- ・排出事業者、収集運搬業者、処分業者のいずれも、インターネットの利用環境が整っていること。
- ・電子マニフェストシステムに未加入であること。
(グループ応募の場合、少なくとも1事業者は、未加入であること。)
- ・ASP (※) については、収集運搬業者や処分業者との情報伝達ができない場合がありますので、このモデル事業では、利用することはできません。
※ 電子マニフェストの情報処理センターと事業者の間を仲介して、ICタグやGPSを利用した追跡など、付加サービスを利用する方法。(Application Service Providerの略)

3 応募方法

(1) グループ応募

産業廃棄物を排出する排出事業者、収集運搬業者及び処分業者の3者でグループを構成し、グループごとに応募する。

なお、排出事業者が自社で運搬し、処分業者と2者で応募することもできます。

また、中間処理業者が排出事業者の立場となり、2次マニフェストを登録するグループでの申請も可能です。(上記の2者での申請も可)

(2) 単独応募

産業廃棄物を排出する事業者が単独で応募する。

この場合、応募者の意見をお聞きしたうえで、既に電子マニフェストを導入している収集運搬業者、処分業者をご紹介するなどし、グループを構成します。

4 助成内容

加入料の2分の1 + 基本料の2分の1

※ 既に参加している事業者については、基本料の1/2のみの助成です。

【参考】 料金表・・・別紙「利用開始月別基本料早見表」も参照ください。(消費税込み)

料金区分	排出事業者			収集運搬業者	処分業者			助成金
	A料金 (※1)	B料金 (※2)	C料金 (※3)		処分終了 報告のみ	2次マニフェスト登録(※4)		
						A料金	B料金	
加入料	5,250円	3,150円	3,150円	5,250円	5,250円	5,250円	5,250円	1/2助成
基本額 (年額)	26,250円	2,100円	不要	13,125円	13,125円	26,250円	13,125円	1/2助成
使用料 (1件)	10.5円	41件から 63円	63円	—	—	10.5円	41件から 63円	助成なし

(注)・基本料(年額)の助成は、1年目のみ対象です。

- ・排出事業者が、自社で運搬する場合は、収集運搬業者の欄の料金は発生しません。
- ・処分業者が、収集運搬業の立場も含めて申請する場合は、それぞれの区分に参加する必要がありますが、両区分とも助成の対象とします。

※1：1年間のマニフェスト発行件数が、509件以上の事業者に向いています。

※2：1年間のマニフェスト発行件数が、34～508件の事業者に向いています。
なお、40件までは、使用料は発生しません。

※3：1年間のマニフェスト発行件数が、33件以下の事業者に向いています。

※4：処分業者が、処分終了報告に加えて、2次マニフェストの登録も行う場合です。

5 事例発表と意識調査

モデル事業参加者のうち、「電子マニフェスト」の普及の参考となる事例については、「電子マニフェスト講習会」において事例発表を行っていただく場合があります。

また、モデル事業参加者を対象に「電子マニフェスト」の効果を検証し、今後の普及の参考とするため「電子マニフェスト」に関するアンケート調査を行います。

6 応募手続き

(1) 募集期間

平成22年8月10日（火）から平成22年9月10日（金）まで

（※9月10日必着）

(2) 応募者

グループ応募の場合は、構成員のうち1事業者が代表となって応募してください。

(3) 提出書類

平成22年度電子マニフェスト導入モデル事業参加申請書 2部

- ・「グループ応募」の場合は、様式1を2部提出してください。
- ・「単独応募」の場合は、様式2を2部提出してください。

※ 各様式は宮崎県庁ホームページからダウンロードできます。

宮崎県庁ホームページ（<http://www.pref.miyazaki.lg.jp>）

→ 画面右上の **組織別で探す** ボタンをクリック

→ 『環境森林部』の中の『循環社会推進課』の文字をクリック

→ 更新情報の中の『電子マニフェスト導入モデル事業について』をクリック

(4) 提出先

社団法人宮崎県産業廃棄物協会

〒880-0802 宮崎市別府町3番1号 宮崎日赤会館2階

TEL：0985-26-6881 FAX：0985-31-1703

※ 郵送または持参により提出して下さい。

7 参加決定通知

参加決定したモデル事業者には決定通知書をお送りします。

なお、申請者多数の場合は、参加できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

8 お問い合わせ先

社団法人宮崎県産業廃棄物協会 TEL 0985-26-6881

宮崎県環境森林部循環社会推進課 TEL 0985-26-7083

(様式2)

電子マニフェスト導入モデル事業参加申請書
(単独申請)

平成 年 月 日

社団法人宮崎県産業廃棄物協会会長 殿

[申請者]

住 所:

氏 名:

(法人にあつては名称及び代表者名)

担当者氏名:

電話番号

平成22年度宮崎県電子マニフェスト導入モデル事業に参加したいので、申請します。

1 参加事業者

区 分	参 加 事 業 者 名	電子マニフェスト加入状況 (いずれかに○)
排出事業者		加入 ・ 未加入
収集運搬業者 (注)		加入 ・ 未加入
処分業者 (注)		加入 ・ 未加入

(注) 「収集運搬業者」、「処分業者」の欄は、希望する会社があれば、電子マニフェストの加入、未加入に関わらず、記入してください。

2 平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)に排出事業者が
交付したすべてのマニフェストの枚数(2を含みます)・・・ () 枚

3 排出事業者の概要

排出事業者	参加事業者名	名 称		
		代表者名		
	所 在 地			
	業 種			
	排出事業場			
	担当者	事務所所在地		
		部署名		
		役職名		
		氏名		
		T E L		
		F A X		

(様式1)

電子マニフェスト導入モデル事業参加申請書 (グループ申請)

平成 年 月 日

社団法人宮崎県産業廃棄物協会会長 殿

[代表申請者]

住 所：

氏 名：

(法人にあつては名称及び代表者名)

担当者氏名：

電話番号

平成22年度宮崎県電子マニフェスト導入モデル事業に参加したいので、申請します。

1 参加事業者

区 分	参 加 事 業 者 名	電子マニフェスト加入状況 (いずれかに○)
排出事業者 (注1)		加入 ・ 未加入
収集運搬業者 (注2)		加入 ・ 未加入
処分業者		加入 ・ 未加入

(注1) 中間処理業者が排出事業者の立場で2次マニフェストを交付する場合は、排出事業者の区分に、その旨を記入してください。

(注2) 排出事業者が、自社で運搬する場合は、「収集運搬業者」の欄には『自社運搬』と記載してください。

2 平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)に排出事業者が上記グループで交付したマニフェストの枚数 ・ ・ ・ ・ ・ () 枚

3 平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)に排出事業者が交付したすべてのマニフェストの枚数(2を含みます) ・ ・ () 枚

4 参加事業者の概要

排出事業者	参加事業者名	名 称		
		代表者名		
	所 在 地			
	業 種			
	排出事業場			
	担当者	事務所所在地		
		部署名		
役職名				
氏名				
T E L				
F A X				
収集運搬業者	参加事業者名	名 称		
		代表者名		
	所 在 地			
	許 可 番 号			
	担当者	事務所所在地		
		部署名		
		役職名		
氏名				
T E L				
F A X				
処分業者	参加事業者名	名 称		
		代表者名		
	所 在 地			
	許 可 番 号			
	担当者	事務所所在地		
		部署名		
		役職名		
氏名				
T E L				
F A X				